

決算報告書

令和5年度
(第20期事業年度)

自：令和5年4月1日
至：令和6年3月31日

国立大学法人旭川医科大学

令和5年度 決算報告書

国立大学法人 旭川医科大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	4,866	4,934	68	(注1)
施設整備費補助金	55	12	△ 43	(注2)
補助金等収入	523	860	337	(注3)
自己収入	26,550	26,675	125	
授業料, 入学料及び検定料収入	595	560	△ 35	(注4)
附属病院収入	25,704	25,775	71	(注5)
雑収入	249	339	90	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	830	1,133	303	(注7)
引当金取崩	-	56	56	(注8)
長期借入金収入	498	481	△ 17	(注9)
減価償却引当特定資産取崩	-	102	102	(注10)
計	33,472	34,255	783	
支出				
業務費	30,521	30,064	△ 457	(注11)
教育研究経費	4,916	4,162	△ 754	
診療経費	25,605	25,902	297	
施設整備費	554	493	△ 61	(注12)
補助金等	523	834	311	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	830	951	121	(注14)
長期借入金償還金	1,043	1,040	△ 3	(注15)
計	33,472	33,383	△ 89	
収入－支出	-	872	872	

※百万円未満切捨てにより表示しております。

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、「国立大学病院の省エネ設備整備」や「教育・研究基盤維持経費」の追加配分等により、予算額に比して決算額が68百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、当初計画よりも契約金額が下回ったことにより、予算額に比して決算額が43百万円少額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、予算時では予定していなかった新型コロナウイルス感染症に係る感染症病床確保促進事業等の交付があったため、予算額に比して決算額が337百万円多額となっております。なお、授業料等減免費交付金が27百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、主に授業料収入が減少したため、予算額に比して決算額が35百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、診療単価の増等により、予算額に比して決算額が71百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、学生奨学資金貸与の回収増、駐車場使用料の増及び物価高騰に係る財政支援金の増などにより、予算額に比して決算額が90百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等のうち121百万円については、昨年度以前に受け入れて本年度使用した金額となっております。また、予算段階では予定していなかった国（各組織、特殊法人）及び民間からの受託研究等の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が303百万円多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、法人措置教職員の退職手当の支給に伴い、相当額について引当金を取り崩したことにより、予算額に比して決算額が56百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金収入については、当初計画よりも契約金額が下回ったことにより予算額に比して決算額が17百万円少額となっております。
- (注10) 減価償却引当特定資産取崩については、医療機械設備の更新に計上したため、予算額に比して決算額が102百万円多額となっております。
- (注11) 業務費については、光熱水費の単価減に伴う物件費の減、予算額に比して人件費の支出が少なかった等の要因により、予算額に比して決算額が457百万円少額となっております。
- (注12) 施設整備費については、（注2）及び（注9）と同様の理由により、予算額に比して決算額が61百万円少額となっております。
- (注13) 補助金等については、（注3）と同様の理由により、予算額に比して決算額が311百万円多額となっております。
- (注14) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、（注7）と同様の理由により、予算額に比して決算額が121百万円多額となっております。
- (注15) 長期借入金償還金については、借入利率変更等のため、予算額に比して決算額が3百万円少額となっております。